

吉野川歴史探訪 吉野川利水列伝 その3

～三人の利水論 母なる川の恵みを求めて～

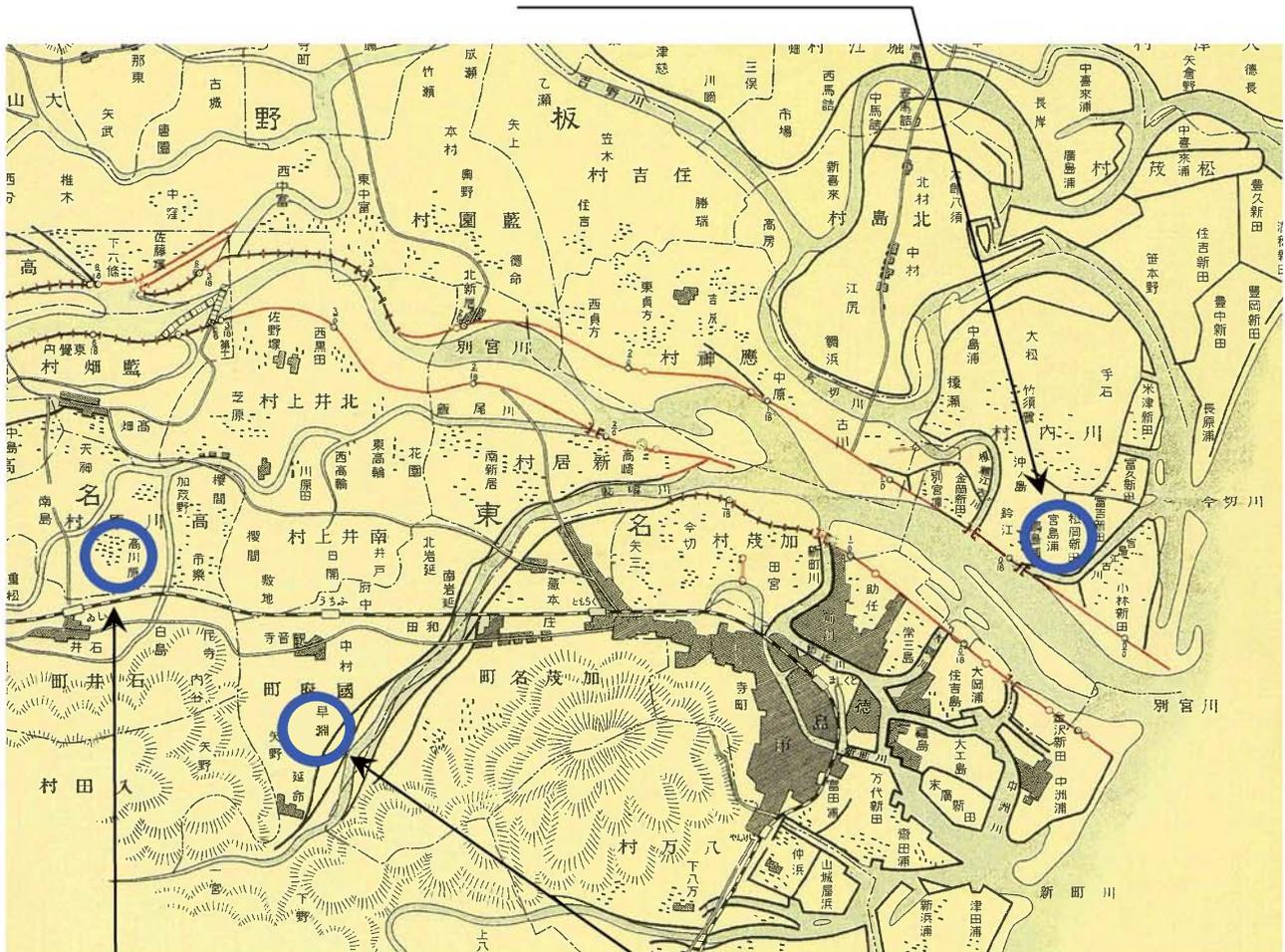


こんにちは。別宮川三郎です。2月に入りピョンチャンオリンピックが開幕し連日盛り上がりましたね。特に、フィギアスケート、スピードスケート、カーリングでは、日本勢が大活躍し明るいニュースとなりました。個人的には、カーリング女子の銅メダルの瞬間が最も感動しました。選手の皆さんお疲れ様でした。

さて、現在、徳島平野の農業用水は、北岸用水、板名用水、麻名用水など吉野川から取水し隅々の田畑まで送られています。しかし、そのような施設がなかった藩政期の吉野川流域の農民はつねに農業用水を求めていました。こうした農民を救おうとして、幕末から明治にかけて、吉野川から農業用水を取るという大構想を立てた先覚者がいました。今月号は後藤庄助、庄野太郎、豊岡荔墩の三人の利水論を探訪したいと思います。



とよおかれいとん 豊岡荔墩 徳島市川内町



しょうのたろう 庄野太郎 石井町高川原

ごとうしょうすけ 後藤庄助 徳島市国府町

図-1 三人の利水先覚者（後藤庄助、庄野太郎、豊岡荔墩）生誕地位置図

※吉野川改修竣工平面図（大正 15 年(1926)）に筆者加筆

1. 後藤庄助と「吉野川筋用水存寄申上書」

～藍作から米作への転換を目指した吉野川兩岸の用水路構想～

Our よしのがわ Vol.3 12 頁（追記掲載）

後藤庄助は、鮎喰川の左岸、現在の徳島市国府町早淵^{はやぶち}で天明7年(1787)に生まれました。父・利八郎は藍商を営み、組頭庄屋として近隣の治水事業に多額の私費を投じて、鮎喰川の築堤や以西用水、ため池の修復に尽力する人でした。

庄助も若くして藍商となり、江戸、尾張方面の諸国をめぐり藍玉を売り歩いていましたが、天保2年(1831)、45歳のときに父の跡を継いで組頭庄屋になりました。在職中には有名な天保の大飢饉^{ききん}が起きていました。

当時、吉野川流域の農村部では藍作が盛んで、水田が乏しく不足の食料は他国から買っていました。そのため、飢饉のときは米が手に入らなくなりました。しかも、地方によっては、飢饉に限らず普段でも雑穀が主で病気になるかぎり、米は食べられないというところもありました。

こうした藍作農民の不安定な生活を実感したことが、のちの「吉野川筋用水存寄申上書」に結びついたといわれています。

「吉野川筋用水存寄申上書」は、嘉永3年(1850)、庄助が66歳の時に藩の勸農方と名東、名西郡代へ提出した建議書のことです。そこには、藍作から米作への転換を前提として、吉野川左岸（北岸）の北山用水路と麻植・名西両郡の水田化を図るための吉野川右岸（南岸）用水路の構想が描かれています。彼はまず、藍作中心の現状を把握し、そのマイナス面を次のように指摘したうえで、米作への転換の必要性を説いていました。それは、藍作という商品生産によって農民の生活が華美になり、農村地帯に商業的気風^{まんとん}が蔓延している一方で、せっかくの利潤が藍作農民の手に残らず、逆に生活の困窮化^{こんきゅうか}を招いているというものです。これを改善するためには、吉野川の兩岸に大規模な用水路を掘削し水田化を進めることによって、農村経済の安定化と藩財政の充実をはからなければならないと考えました。さらに、吉野川は舟運に利用されているだけで、他に何の利益をもたらしていないため、藍作と米作が合い補うような利水策を講じることこそ、流域の農業生産力を増大させ、農民の生活を安定する道だというものでした。

また、後藤庄助には、吉野川を利水・治水の両面にわたって如何^{いか}に利用するかという問題意識があり、用水路の掘削にあたっては、河川の改修工事が必要であることを訴えていました。後藤庄助が築いたといわれる鮎喰川左岸の堤防はその一つだと思われるが、こうした発想の根底には、かつて見聞した尾張の木曾川堤防など諸国の事例が大いに参考になったに違いありません。

庄助の夢はあまりにも壮大であったため、藩に採用されることはありませんでした。当時としては巨額の費用や技術面から、その実現は不可能でしたが、吉野川の利水を実現するためには、なによりもまず、毎年のように発生する洪水と水害の問題を克服しなければなりませんでした。しかし、机上のプランとはいえ、庄助の構想は、その後、庄野太郎に影響を与えることになりました。



写真-1 後藤庄助の墓

2. ^{しょうのたろう}庄野太郎と「^{ほうせんすいりろん}芳川水利論」

～農業経営から見た吉野川治水の重要性を説いた広大な構想～

後藤庄助が描いた構想を継承したのが、庄野太郎の「芳川水利論」であると言われてい
ます。「芳川」とは吉野川のことなのです。ここからは、主に「吉野川・利水の構図」をも
とに庄野太郎の構想を探訪しましょう。

「芳川水利論」は慶応元年(1865)に著されたといえますから、後藤庄助が「吉野川筋用
水存寄申上書」を建白してから15年後のことでした。

庄野太郎が考えた用水構想は、麻植・名西両郡の灌漑用水路を計画したもので、これは、
現在の麻名用水(図-1 Our よしのがわ Vol.19, 6 頁参照)につながるものなのです。ま
ず、川島の城山の麓を掘り抜いて、吉野川の水を飯尾川に引き入れ、麻植郡上浦村(現在
の吉野川市鴨島町上浦)に閘門をつくり、西から諏訪、下浦、城ノ内、石井、高川原へと灌漑
するというものでした。さらに、その下流は以西用水でまかなうのが良いと考えていまし
た。

こうした庄野太郎の発想の根底には、幕末という時代にあって、徳島藩では年々米が不
足し、その分を他国に依存していた時期で、いつ米の移出を止められるかも知れないとい
う危機感があったことが伺えます。彼は、自国内の消費は自国内で賄わなければならない
と考えていました。

また、庄野太郎は、網の目のように広げた水田の灌漑機構が、大雨のときは広域的な貯
留機能を有し、洪水調節の役割を果たすという利点を説いたり、「芳野川両辺堤防の備えな
く、大水の時は南山より北山まで一望湖水なり」と述べ、藩や豪農が勝手な理屈で堤防を
つくるだけでは、その地域だけ良くなっても、他の地域に害を与えることが多く、堤防を
つくる位置をよく考えるべきだと述べるなど、利水と治水を表裏一体のものとして考える
視点を持っていました。

後藤庄助と同じように、庄野太郎の構想も実現されることはありませんでしたが、農業
経営という視点から吉野川の治水・利水の重要性を説き、具体的な用水開削を主張したの
でした。



庄野太郎は文化10年(1813)、名
西郡高川原村(現在の石井町)で生ま
れました。幼少の頃から父に漢籍を学
び16歳のときに江戸に上り昌平黌
に学びました。その後、阿波に帰り、
私塾を開いて子弟の教育に尽くしま
した。このように庄野太郎は、当時の
最高学府に学び、最新の知識を持った
第一級の知識人でした。

写真-2 庄野太郎の生家と墓

3. 豊岡荔墩と「疏鑿迂言」

～稀有壮大な北岸農業用水路の構想～

豊岡新田の名主であった豊岡荔墩については、Our よしのがわ Vol.20 でも触れましたが、彼は明治維新後に、吉野川の利水に関する政策的な提言を行ったことでも知られています。明治 7 年(1874)、西野権令(知事)に建白した「疏鑿迂言」(「疏鑿」とは切り開き通すこと。「迂言」とは自分の意見を謙遜していうこと)がそれでした。「疏鑿迂言」はひと言でいうと、吉野川北岸に大用水を建設し、藍作から稲作への転換を説いたものと言うことができます。

彼が、この私案を起草したきっかけには、藩政期、第十堰から北流する灌漑用水がないために、板野郡 58 ヶ村、1230 町歩、およそ 3～4 万石の田地が、塩害で未曾有の大損害を受けている危機感がありました。そして、これまでは、お上を敵視するあまり、暴動が発生することもありましたが、明治以降、官民は同等であり、自主自立の特権を与えられているのであるから、官民そろって施策をたてる必要があるとしたうえで、灌漑用水と舟運の水は、灌漑用水は地勢が高いところにあるのがよく、舟運は低いのが良いのだから、この二つを分離して、新しく灌漑用水を開削する必要があると考えました。

具体的には、阿波郡の岩津付近(現在の阿波市)から吉野川本流の水を取水して、板野郡撫養町木津(現在の鳴門市)まで導水するという、大規模な北岸農業用水路の構想を提言したのでした。この構想は、その壮大さゆえに実現こそしませんでした。その後も農民の用水建設への熱望は強く、吉野川左岸(北岸)の人々へ継承されていきました。大正 9 年(1920)には、吉野川北麓用水組合が組織され測量が行われ、用水建設の機運が高まりましたが、工事費を負担することができずに、この計画は頓挫しました。

豊岡荔墩は、文化 5 年(1808)に川内村宮島浦の組頭庄屋の家に生まれ、のちに宮島浦の庄屋と三代目豊岡新田の名主を兼ねました。幼少より学問に優れ、その博学と記憶力は多くの人を驚かせたそうです。若くして今切川筋の用水裁判人に抜擢され、難題を解決し「名庄屋」といわれました。

農芸、堤防、水利などの経済分野の学問を究めましたが、仏典、西洋訳書にも詳しく、また、詩文、書画も得意で、晩年は広瀬旭窓、柴秋邨らの文人との交遊を深めました。明治 13 年(1880)、73 歳でその生涯を閉じました。

今月号は、後藤庄助、庄野太郎、豊岡荔墩の藩政末期から明治はじめの利水論を探訪しました。いずれの計画も壮大で直ちに実現するには至りませんでした。明治後期の藍作の衰退から稲作への転換、藩政末期から明治はじめに行われた連続堤防の整備などを背景に、用水建設の機運が高まり、井内恭太郎などによって具現化されていきました。現在、麻名用水、板名用水、北岸用水などの用水路網が整備され、農業用水に困窮することは少なくなりましたが、それは、大正時代以降のことなのです。

現代社会を生きる私たちは、蛇口を捻ればきれいな水が出てくる生活を当たり前のように過ごしていますが、ここに至るには、吉野川利水列伝として探訪したような先人達の努力があったことを忘れてはならないと思います。その財産を受け継いだ私たちは少しでも良くして後世に遺して行く必要があると考えます。

4. 松尾源右衛門の治水の提言

～利水対策のための治水構想～

これまで幕末から明治にかけての3人の利水論を探訪しましたが、それより以前の寛政4年(1792)に、利水対策とあわせて、治水への提言をした人がいます。笹木野村(現在の松茂町)の庄屋、松尾源右衛門がその人で、松下師一氏が「寛政期の旧吉野川河口域における利水問題と第拾閘分水」(「吉野川文化」所収)を参考に探訪しましょう。

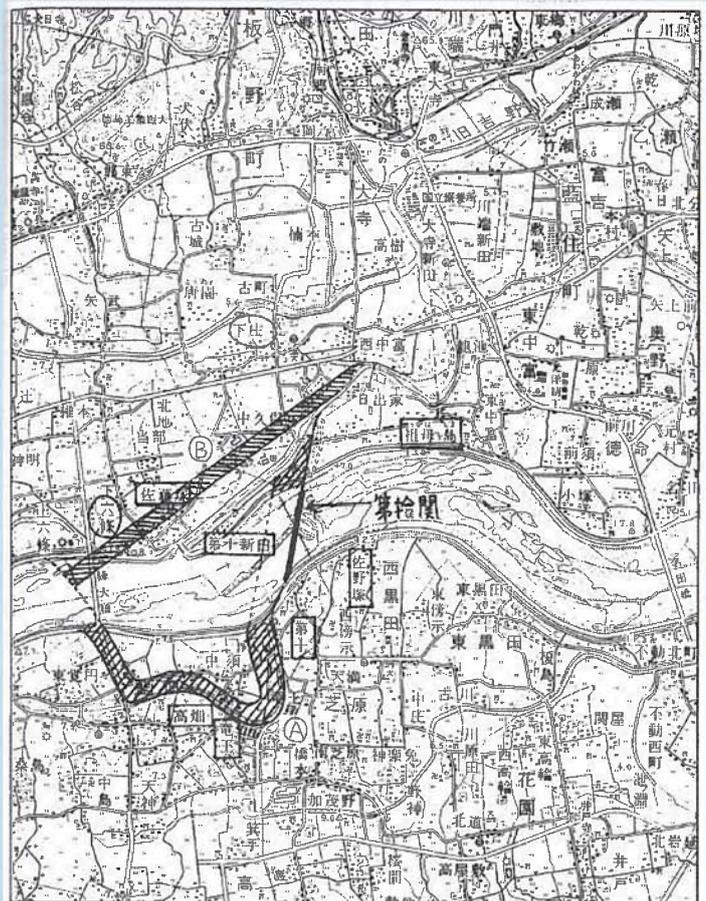
松尾源右衛門の提言は、寛政4年(1792)になされたもので、吉野川下流(現在の旧吉野川水系)の利水を目的として、2つの治水策が必要であるとしています。

その一つは、六條村(現在の上板町)から下ノ庄村(現在の板野町)まで吉野川を付け替えるというものでした。(図-2B)これによって、吉野川下流(現在の旧吉野川水系)の利水が改善するばかりでなく、第十堰周辺村落の洪水の危険回避、蛇行部分の河道の新田化(図-2A)、第十堰の維持管理費の削減という利点があることも説いていました。

もう一つは、第十堰を二重にするというもので、この案は先の吉野川の付け替え案が実現しがたい内容であったために、その代案としたものでした。第十堰の新川側下流に、第十堰と同規模の堰を築造し堰を二重化しようとする構想で、二つの堰に挟まれた部分に自然に土砂が堆積して、ついには巨大な堰ができるというものでした。

松尾源右衛門がこうした提案をした根底には、当時の笹木野村が吉野川下流(現在の旧吉野川水系)の最末端にあるため、常に用水不足であるうえ、将来にわたっても、河口域に鴻池新田(住吉新田)などの干拓事業が新たな水需要を引き起こすという危機感を持ち続けていたことが伺えます。

河口域の利水をどうするかという問題意識から、吉野川の付け替え案と第十堰の二重化という、大胆な治水の提言を行いました。現在の幅広い第十堰と第十樋門から西中富(藍住町)へ直線的に流れる現在の旧吉野川を見ると、その先見性の確かさに驚かされます。



〔1:50,000川島〕(国土地理院、1990)より作成
 (1)◎は《史料D》に記載された寛政期の河道(筆者が推定して記入)。
 (2)⊗は松尾源右衛門が提言する河道(筆者が推定して記入)。
 (3)○で囲った村は、(2)のルート上の村。
 (4)□で囲った村は、(2)の付替により利益をうけるとされた村。

図-2 松尾源右衛門の提言した治水対策イメージ図
 松下師一氏(1994)

「寛政期の旧吉野川河口域における利水問題と第拾閘分水」(「吉野川文化」64頁)

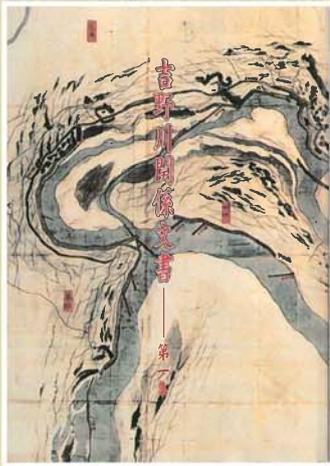
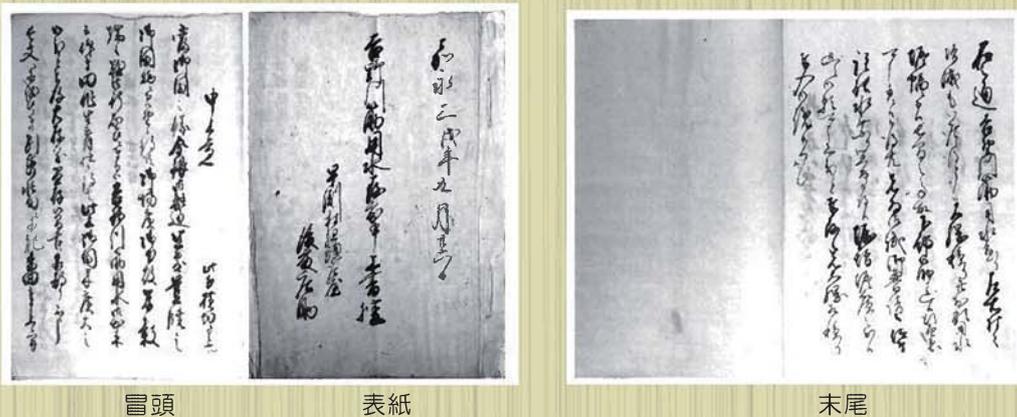


写真-3 吉野川関係文書

今月号で探訪した後藤庄助の「吉野川筋用水存寄申上書(写真-4)」、庄野太郎の「芳川水利論(写真-5)」、豊岡荔墩の「疏鑿迂言(写真-6)」については、徳島河川国道事務所HPの吉野川資料館に、治水利水の先覚者たちの計画の原文や現代語訳をまとめた「吉野川関係文書」(平成11年6月、吉野川資料研究会発行)へ掲載しています。(写真-3)ご興味のある方は一度覗いてください。



冒頭

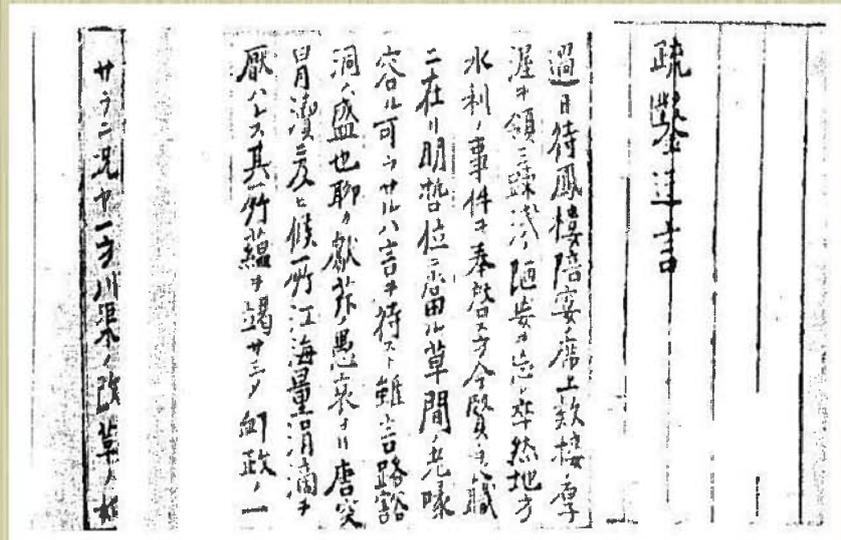
表紙

末尾

写真-4 吉野川筋用水存寄申上書



写真-5 「芳川水利論」が掲載された「郷土史談」第四編の表紙



冒頭

写真-6 疏鑿迂言

今月号まで3回にわたり、吉野川利水列伝として、利水事業に命を賭けた先覚者たちの遺跡をたどりながら、治水と表裏一体をなす利水の歴史を探訪しました。来月号からは、かつて、吉野川の流域住民は洪水と向き合って暮らしてきましたが、水害を少しでも軽減するために行われた水防の知恵と信仰について探訪したいと思います。